

糖尿病性腎症重症化予防の事業効果の検証について

令和 8 年 3 月
山 口 県
山口県糖尿病対策推進委員会

糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおいて、山口県は山口県糖尿病対策推進委員会とともに県内保険者の取組状況等を把握し、事業効果を検証して必要な見直しを行っていくこととしている。

令和 7 年 1 2 月時点の県内の概況を以下のとおり取りまとめた。

事業効果の検証については、令和 6 年度に重症化予防に係る受診勧奨に取り組んだ全 1 9 市町、保健指導に取り組んだ 1 1 市 3 町について実施した。

1 山口県の糖尿病等の現状

令和 6 年度における市町国保の被保険者のうち、糖尿病患者、糖尿病性腎症患者、及び人工透析を受けているものについて、国保データベース（KDB）で二次医療圏別に抽出すると次表のとおりである。

糖尿病患者の割合は県平均 13.13%（前年度 13.38%）、糖尿病患者のうち糖尿病性腎症患者の割合は 9.33%（前年度 8.96%）、人工透析患者の割合は 1.96%（前年度 1.89%）となっている。

【令和 6 年度：KDB 糖尿病のレセプト分析】

二次医療圏	岩国	柳井	周南	山口防府	宇部小野田	下関	長門	萩	県計
被保険者数	25,157 (26,642)	15,633 (16,684)	40,913 (43,404)	49,857 (52,432)	42,045 (44,700)	46,599 (49,311)	6,682 (7,175)	10,338 (11,073)	237,224 (251,422)
糖尿病患者数	3,598 (3,898)	2,055 (2,230)	4,781 (5,211)	6,197 (6,728)	6,066 (6,554)	5,964 (6,377)	1,003 (1,051)	1,484 (1,588)	31,149 (33,638)
糖尿病性腎症患者数	238 (279)	196 (220)	725 (780)	321 (301)	535 (567)	686 (681)	95 (84)	110 (104)	2,906 (3,015)
人工透析患者数	59 (59)	39 (42)	82 (84)	125 (131)	127 (132)	126 (132)	21 (24)	31 (33)	610 (637)

<注>

- ① 人数は月平均であり、() 内の数値は令和 5 年度のもの（小数点以下四捨五入）
- ② 人数は二次医療圏の合計値と県計で必ずし一致しない（それぞれ四捨五入しているため）
- ③ 糖尿病性腎症及び人工透析の患者数は、糖尿病患者数の内数である

<<参考>>

二次医療圏	岩国	柳井	周南	山口防府	宇部小野田	下関	長門	萩	県計
糖尿病患者の割合	14.30% (14.63%)	13.15% (13.37%)	11.69% (12.01%)	12.43% (12.83%)	14.43% (14.66%)	12.80% (12.93%)	15.01% (14.65%)	14.35% (14.34%)	13.13% (13.38%)
うち糖尿病性腎症患者の割合	6.61% (7.16%)	9.54% (9.87%)	15.16% (14.97%)	5.18% (4.47%)	8.82% (8.65%)	11.50% (10.68%)	9.47% (7.99%)	7.41% (6.55%)	9.33% (8.96%)
うち人工透析患者の割合	1.64% (1.51%)	1.90% (1.88%)	1.72% (1.61%)	2.02% (1.95%)	2.09% (2.01%)	2.11% (2.07%)	2.09% (2.28%)	2.09% (2.08%)	1.96% (1.89%)

2 受診勧奨実施状況

令和6年度の受診勧奨の実施人数等は下表のとおり。令和5年度から全19市町が取り組んでおり、市町直営実施分に加えて、山口県受診勧奨モデル事業が実施されている。

結果、市町直営実施分は、県内で抽出された未受診者582人のうち178人、49%が勧奨により医療機関を受診し（前年度は477人のうち188人、39%）、受診中断者106人のうち35人、33%が受診している（前年度は43人のうち13人、30%）。

山口県受診勧奨モデル事業については、県内で抽出された未受診者のうち90人、25%が勧奨により医療機関を受診し（前年度は32人、13%）、受診中断者のうち22人、27%が受診している（前年度は3人、6%）。

《市町直営実施分》

【令和6年度実績：医務保険課調査】

二次医療圏		岩国		柳井				周南			山口防府		宇部小野田		下関	長門	萩	計			
市町名		岩国	和木	柳井	周防大島	上関	田布施	平生	下松	光	周南	山口	防府	宇部	美祢	山陽小野田	下関		長門	萩	阿武
未受診者	抽出者数	12				2	6	2			342	40	32	45				81	18	2	582
	勧奨者数	12				2	6	2			127	40	31	44				81	18	2	365
	勧奨割合(%)	100				100	100	100			37	100	97	98				100	100	100	63
	勧奨後受診者数	6				1	6	0			67	3	5	18				68	2	2	178
	受診者割合(%)	50				50	100	0			53	8	16	41				84	11	100	49
	[文書：勧奨者数]	12				2	6	2			125	40	31	18				81	18		335
	勧奨割合(%)	100				100	100	100			37	100	97	40				100	100		58
	勧奨後受診者数	5				0	0	0			38	2	0	9				6	0		60
	受診者割合(%)	42				0	0	0			30	5	0	50				7	0		18
	[訪問電話：勧奨者数]	5				2	6	0			47	26	21	44				73	18	2	244
	勧奨割合(%)	42				100	100	0			14	65	66	98				90	100	100	42
	勧奨後受診者数	1				1	6				29	1	5	18				62	2	2	127
受診者割合(%)	20				50	100				62	4	24	41				85	11	100	52	
受診中断者	抽出者数	2						3				13	11	74				1	2	0	106
	勧奨者数	2						3				13	10	74				1	2	0	105
	勧奨割合(%)	100						100				100	91	100				100	100	-	99
	勧奨後受診者数	1						0				4	1	28				1	0	0	35
	受診者割合(%)	50						0				31	10	38				100	0	-	33
	[文書：勧奨者数]	2						3				13	10	73				1	2	0	104
	勧奨割合(%)	100						100				100	91	99				100	100	-	98
	勧奨後受診者数	1						0				2	0	28				1	0	0	32
	受診者割合(%)	50						0				15	0	38				100	0	-	31
	[訪問電話：勧奨者数]	1										7	10	37					2	0	57
	勧奨割合(%)	50										54	91	50					100	-	54
	勧奨後受診者数	0										2	1	15					0	0	18
受診者割合(%)	0										29	10	41					0	-	32	

<注>

- ① 「文書」と「訪問電話」の勧奨を同時期に実施している場合は「訪問電話」の人数に含めている
- ② 接触の有無にかかわらず、勧奨を実施すれば勧奨したものとみなしている
- ③ 抽出者数の「0」は、市町が各々の基準《参考1》《参考2》で抽出したが対象者がいなかったもの

《山口県受診勧奨モデル事業分》

【令和6年度実績】

二次医療圏		岩国		柳井				周南			山口防府		宇部小野田		下関	長門	萩	計		
市町名		岩国	和木	柳井	周防大島	上関	田布施	平生	光	下松	周南	山口	防府	宇部	美祢	山陽小野田	下関	長門	萩	阿武
未受診者	抽出者数		3	17	9	2	6		11	32	138		44		15	46	53		38	414
	勧奨者数		3	10	7	2	1		10	32	129		41		8	45	46		30	364
	勧奨割合(%)		100	59	78	100	17		91	100	93		93		53	98	87		79	88
	効果検証対象者数		3	10	7	2	1		10	32	129		41		8	45	46		30	364
	勧奨後受診者数		0	3	3	1	0		1	7	20		13		4	12	21		5	90
	受診者割合(%)		0	30	43	50	0		10	22	16		32		50	27	46		17	25
受診中断者	抽出者数		0	5	7	3	0		1	5	13		14		1	7	28		3	87
	勧奨者数		0	5	6	3	0		1	5	12		14		1	7	25		3	82
	勧奨割合(%)		-	100	86	100	-		100	100	92		100		100	100	89		100	94
	効果検証対象者数		0	5	6	3	0		1	5	12		14		1	7	25		3	82
	勧奨後受診者数		0	0	2	0	0		0	3	1		3		0	4	8		1	22
	受診者割合(%)		-	0	33	0	-		0	60	8		21		0	57	32		33	27

<注>

- ① 県モデル事業の勧奨方法は文書及び電話による
- ② 勧奨者数には、県モデル事業後、なお受診に繋がらないものに対し、市町による再勧奨（電話訪問）した者を含む（和木、周防大島、田布施、上関、光、周南、防府、美祢、山陽小野田の5市4町計125人）
- ③ 効果検証対象者数は勧奨者数から通知前受診者数と効果検証時点での資格喪失者数を除いたもの
- ④ 抽出者数の「0」は、抽出したが対象者がいなかったもの

3 保健指導実施状況

令和6年度の保健指導の実施人数等は下表のとおり。11市3町で取組んでいる。

【令和6年度実績：医務保険課調査】

二次医療圏	岩国		柳井				周南			山口防府		宇部小野田			下関	長門	萩		計	
	岩国	和木	柳井	周防大島	上関	田布施	平生	下松	光	周南	山口	防府	宇部	美祢	山陽小野田	下関	長門	萩		阿武
1次抽出 (保険者)	237 (224)		259 (230)		46 (30)	6 (6)		139 (107)	204 (283)	198 (261)	122 (149)	274 (285)	112 (105)		307 (177)	100 (103)	0 (3)		4 (7)	2008 (1970)
2次抽出 (かかりつけ医)	-		28 (43)		-	0		25 (23)	11 (19)	53 (71)	30 (74)	123 (137)	-		37 (29)	26 (23)	0 (0)		4 (4)	337 (423)
実施人数	14 (14)		3 (3)		1 (3)	0 (5)		5 (6)	2 (2)	15 (19)	5 (12)	13 (19)	3 (7)		10 (7)	11 (6)	0 (0)		4 (4)	86 (107)
実施割合 (対1次抽出者)	6% (6%)		1% (1%)		2% (10%)	0% (83%)		4% (6%)	1% (1%)	8% (7%)	4% (8%)	5% (7%)	3% (7%)		3% (4%)	11% (6%)	0% (0%)		100% (57%)	4% (5%)
終了人数	13 (12)		2 (2)		1 (2)	- (3)		5 (6)	1 (2)	15 (18)	5 (10)	13 (17)	3 (7)		9 (6)	11 (6)	0 (0)		4 (4)	82 (95)
終了割合	93% (86%)		67% (67%)		100% (67%)	- (60%)		100% (100%)	50% (100%)	100% (95%)	100% (83%)	100% (89%)	100% (100%)		90% (86%)	100% (100%)	- (-)		100% (100%)	95% (89%)
指導前後 検査データ有	13 (12)		2 (2)		1 (2)	- (3)		5 (6)	1 (2)	15 (18)	5 (10)	13 (17)	3 (7)		9 (6)	11 (6)	0 (0)		4 (4)	82 (95)

<注>

- ① ()内の数値は令和5年度のもの
- ② 各市町の抽出基準は「参考3」のとおり
- ③ かかりつけ医が二次抽出を行う市町とそうでない市町に大別される
(長門はかかりつけ医の推薦による)
- ④ 対象者抽出の後、各市町が対象者に文書を送付し、その同意を得て保健指導を実施
- ⑤ 上記のほか、岩国、柳井の2市で過年度対象者のフォローアップを実施 (計15人)

4 保健指導実施結果

指導前後の検査データがある82人の各項目の平均値は下表のとおり。

令和6年度は12項目中8項目で保健指導後の平均値が改善した。このうち、統計学的に有意差(p < 0.05)があるのは体重、BMI、HDL コレステロールの3項目であった。

検査項目	HbA1c	空腹時血糖	尿蛋白					血清クレアチニン	eGFR
	%	mg/dL	1	2	3	4	5	mg/dL	ml/分/1.73m ²
保健指導該当値 (抽出基準)	6.5以上	126以上	-	±	+	2+	3+	(eGFR 推算可能)	60未満
指導前平均	6.96 (6.98)	142.41 (123.14)	1.69 (1.68)					0.98 (0.87)	58.14 (61.64)
指導後平均	6.90 (6.83)	140.78 (117.96)	1.88 (1.49)					0.99 (0.86)	57.99 (65.30)
変化	-0.06 (-0.15)	-1.63 (-5.18)	0.20 (-0.18)					0.00 (-0.01)	-0.15 (3.66)
P値 両側	0.224 (0.018)	0.869 (0.476)	0.176 (0.052)					0.951 (0.243)	0.834 (0.226)
数値減少人数	41 (48)	17 (12)	5 (14)					31 (32)	33 (33)
数値増加人数	27 (35)	10 (13)	11 (6)					32 (28)	32 (37)
数値変更無人数	10 (8)	0 (3)	35 (51)					4 (4)	1 (4)
検査データ有人数	78 (91)	27 (28)	51 (71)					67 (64)	66 (74)

検査項目	体重	BMI	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	LDLコレステロール	HDLコレステロール
	kg	kg/m ²	mmHg	mmHg	mg/dL	mg/dL	mg/dL
指導前平均	66.27 (62.84)	24.88 (24.60)	132.26 (136.65)	77.06 (77.08)	154.83 (173.28)	108.07 (107.47)	57.45 (58.76)
指導後平均	65.33 (60.79)	24.62 (24.31)	130.53 (133.23)	75.48 (76.85)	136.90 (141.34)	113.86 (107.98)	60.18 (61.57)
変化	-0.93 (-2.05)	-0.27 (-0.29)	-1.74 (-3.42)	-1.59 (-0.22)	-17.93 (-31.94)	5.79 (0.50)	2.73 (1.93)
P値 両側	0.001 (0.040)	0.020 (0.001)	0.277 (0.037)	0.195 (0.820)	0.055 (0.003)	0.095 (0.861)	0.008 (0.012)
数値減少人数	54 (53)	42 (60)	42 (51)	38 (39)	23 (36)	15 (29)	15 (14)
数値増加人数	24 (33)	23 (30)	32 (38)	34 (47)	19 (17)	27 (27)	25 (39)
数値変更無人数	2 (9)	2 (3)	6 (4)	8 (7)	0 (0)	0 (1)	2 (1)
検査データ有人数	80 (95)	67 (93)	80 (93)	80 (93)	42 (53)	42 (57)	42 (54)

<注>

- ① ()内の数値は令和5年度のもの
- ② P値は小数点第四位を、それ以外は小数点第三位を四捨五入している
- ③ P値はt検定で算出している

5 保健指導実施結果（指導前に異常値であった者に限る）

指導前に異常値であった者のBMI、収縮期血圧、拡張期血圧、中性脂肪、LDL コレステロール、HDL コレステロールの6項目について、指導後の数値変化の平均値は下表のとおり。

5項目で全保健指導対象者の数値よりも改善しており、収縮期血圧、拡張期血圧の2項目において統計学的に有意差があった。

検査項目	BMI	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	LDLコレステロール	HDLコレステロール
	kg/m ²	mmHg	mmHg	mg/dL	mg/dL	mg/dL
抽出基準 (指導前数値)	25以上	130以上	80以上	150以上	120以上	40未満
指導前平均	28.21 (27.54)	142.53 (145.90)	86.77 (86.10)	240.53 (250.85)	138.09 (153.33)	35.33 (34.50)
指導後平均	27.86 (27.10)	135.95 (137.08)	80.69 (81.31)	199.65 (181.58)	138.66 (139.99)	40.67 (44.50)
変化	-0.35 (-0.45)	-6.58 (-8.82)	-6.09 (-4.79)	-40.88 (-69.27)	0.57 (-13.34)	5.33 (1.93)
P値 両側	0.107 (0.003)	0.006 (0.000)	0.003 (0.002)	0.061 (0.000)	0.926 (0.017)	0.067 (0.344)
数値減少人数	19 (28)	31 (43)	22 (27)	12 (23)	6 (13)	0 (0)
数値増加人数	12 (13)	11 (14)	9 (14)	5 (3)	6 (2)	3 (2)
数値変更無人数	1 (0)	1 (3)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
検査データ有人数	32 (41)	43 (60)	35 (42)	17 (26)	12 (15)	3 (2)

<注>

- ① () 内の数値は令和5年度のもの
- ② P値は小数点第四位を、それ以外は小数点第三位を四捨五入している
- ③ P値はt検定で算出している

《参考 1 未受診者の抽出基準（令和 6 年度）》

二次医療圏	市町名	抽出基準の詳細（令和 6 年度市町直営実施分）
岩国	岩国	県版プログラムに準拠
	○和木	
柳井	○柳井	
	○周防大島	
	○上関	県版プログラムに準拠
	○田布施	県版プログラムに準拠
	平生	県版プログラムに準拠
周南	○下松	
	○光	
	○周南	県版プログラムに準拠
山口防府	山口	特定健診の受診結果を基に、以下の基準のいずれかに該当する者 ア) 血糖 空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上 イ) eGFR 45ml/min/1.73m ² 未満
	○防府	県版プログラムに準拠
宇部小野田	宇部	令和 6 年度特定健診受診者のうち、以下のア)～ウ)の条件をすべて満たす者 ア) 特定保健指導非該当者 イ) 未治療者（血圧・脂質・血糖）※服薬なしの者 ウ) HbA1c6.5%以上 【除外要件】 ア) がん イ) 認知症 ウ) 要介護者（要介護 1～5）
	○美祢	
	○山陽小野田	
下関	○下関	
長門	長門	長門市版プログラムによる 次のア)及びイ)のいずれにも該当する者 ア) HbA1c6.5%以上 イ) 糖尿病治療薬の服薬がない (糖尿病による医療機関の受診がないとみなす)
萩	○萩	県版プログラムに準拠
	阿武	県版プログラムに準拠

<注>

- ① 市町名欄の○は令和 6 年度山口県受診勧奨モデル事業に参加した市町
- ② 山口県受診勧奨モデル事業では県版プログラムに準拠して対象者を抽出

《参考2 受診中断者の抽出基準（令和6年度）》

二次医療圏	市町名	抽出基準の詳細（令和6年度市町直営実施分）
岩国	岩国	県版プログラムに準拠
	○和木	
柳井	○柳井	
	○周防大島	
	○上関	
	○田布施	
	平生	県版プログラムに準拠
周南	○下松	
	○光	
	○周南	
山口防府	山口	前年度に糖尿病で投薬治療を受けていたが、当年度に4ヶ月以上糖尿病の治療を中断している者を対象者とする。ただし、次の「除外基準」に該当する者は除外する。 ア) 1型糖尿病の者 イ) がん、精神の疾病がある者 ウ) 要介護3以上の者 エ) 当該年度に75歳に到達する者 オ) 対象者を抽出した時点で「健診異常値放置者の受診勧奨」を行った者
	○防府	県版プログラムに準拠
宇部小野田	宇部	以下のア)～ウ)の条件をすべて満たす者 ア) 特定健診未受診者 イ) 令和5年度糖尿病のレセプトあり（処方あり） ウ) 令和6年度糖尿病のレセプトなし（処方なし・HbA1c検査なし） 【除外要件】 ア) がん イ) 認知症 ウ) 要介護者（要介護1～5）
	○美祢	
	○山陽小野田	
下関	○下関	
長門	長門	以下のいずれにも該当する者 ア) 3年度前から前年度までのレセプトデータから、以下のいずれにも該当する者 ・糖尿病治療薬の投薬又は糖尿病を主病とする生活習慣病管理料の算定履歴がある ・前年度に糖尿病レセプトがない イ) 現在、長門市国民健康保険加入者である ウ) 当該年度現在、特定健診の受診がない エ) 最新のレセプト等において通院等が確認できない者
萩	○萩	県版プログラムに準拠
	阿武	県版プログラムに準拠

<注>

- ① 市町名欄の○は令和6年度山口県受診勧奨モデル事業に参加した市町
- ② 山口県受診勧奨モデル事業では県版プログラムに準拠して対象者を抽出

《参考3 保健指導対象者の抽出基準（令和6年度）》

二次医療圏	市町名	抽出基準の詳細
岩国	岩国	(受託事業者の特許技術を使って受託事業者が抽出) (1) 糖尿病または糖尿病性腎症の記載があるレセプトがある者 (2) 次に該当するものは除く ア) 1型糖尿病の者 イ) がん、精神疾患、難病、認知症で加療中の者 ウ) 糖尿病透析予防指導管理料が算定されている者 エ) 内シャント設置術のある者 オ) 市外の医療機関が主治医
	和木	
柳井	柳井	(1) 前年度のレセプトデータに糖尿病レセプトがあり、かつ次の①から③のいずれかに該当する者 ①前年度のレセプトデータの傷病名に腎症又は腎機能低下を示す病名があること ②尿蛋白+以上 ③eGFR: 60mL/分/1.73m ² 未満 (2) 次に該当する者は除く ① 1型糖尿病 ② CKD治療ガイドラインに定める5期に該当する疾患者 ※5期: 末期腎不全 ③腎臓移植を受けた者 ④がんで治療中、重度の合併症を有する者(治療が終了し経過観察中の者は対象とすることがある。) ⑤終末期及び認知機能障害のある者 ⑥精神疾患を有する者。ただし、不安神経症、うつ病、神経症、心身症、不眠症、ニコチン中毒は対象とするが、これらの精神疾患であっても症状の安定(内服開始または変更後、6か月経過し内服の変更がない)が確認できない場合は対象外とすることがある。 ⑦プログラムの実施に問題があると主治医が判断した者
	周防大島	
	上関	県版プログラムに準拠
	田布施	県版プログラムに準拠
	平生	
周南	下松	県版プログラムに準拠
	光	(1) 次のいずれかに該当する者 ア) 現病歴または既往歴に「糖尿病」または「糖尿病性腎症」の記載がある イ) 現在糖尿病に関する治療(糖尿病治療薬内服治療またはインスリン療法)を受けている ウ) 空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c値 \geq 6.5% ※eGFRおよび尿蛋白の値によって、プログラム内容を決定 (2) 次に該当するものは除く ア) eGFR15ml/分/1.73m ² 未満、透析治療中 イ) 1型糖尿病 ウ) 腎移植手術経験あり エ) がん治療中(治療が終了し経過観察中の者は対象とすることがある) オ) 終末期および認知障害がある者 カ) 精神疾患を有する者 ただし、不安神経症、うつ病、神経症、心身症、ニコチン中毒は対象とするが、これらの精神疾患であっても症状の安定(内服開始または変更後、6か月経過し内服の変更がない)が確認できない場合は対象外とすることがある キ) プログラムの実施に問題・支障があると光市が判断した者
	周南	次の(1)(2)(3)のいずれにも該当する者 (1) 保健指導対象者抽出基準(※)においてレベルⅡ及びⅢに該当する者 (2) 次のいずれかに該当すること ア) 血糖コントロール不良(HbA1c6.5%以上など) イ) 血圧コントロール不良(収縮期血圧130mmHg以上又は拡張期血圧80mmHg以上など) ウ) BMI25以上 エ) 必要な食塩制限ができていない オ) 必要な蛋白質制限ができていない カ) 禁煙ができていない (3) 次のいずれにも該当しないこと ア) がん等で終末期にある者 イ) 認知機能障害がある者 ウ) 要介護者 エ) 糖尿病透析予防指導管理料が現に算定されている者 オ) かかりつけ医が保健指導の必要がない等の理由により対象から除外すべきと判断した者 ※保健指導対象者抽出基準は、山口県版プログラムによる

二次医療圏	市町名	抽出基準の詳細													
山口防府	山口	(1) 糖尿病レセプトがあり、特定健康診査の結果が「尿蛋白(±)以上又はeGFR60ml/分/1.73 m ² 未満」の者 (2) 次のいずれかに該当する者は除く ア) 要介護3以上の認定を受けている者 イ) 当該年度に75歳になる者 ウ) 特定健康診査受診機関とかかりつけ医の医療機関が同一ではない者 エ) 糖尿病1型に該当する者 オ) 人工透析を受けている者													
	防府	(1) 下記のいずれかの選定条件に該当し、かつ主治医が必要と認め、プログラムへの参加に同意した者 【選定期間】 レセプトデータ 2023年9月～2024年2月 特定健診データ 2023年4月～2024年2月 【選定条件】 ア) 糖尿病性腎症の病期が第2期～第4期 イ) CKD重症度分類 第2期～第4期 ウ) 血糖コントロール不良(HbA1c7.0%以上など) エ) 血圧コントロール不良(収縮期血圧130mmHg以上または拡張期血圧80mmHg以上など) オ) BMI25以上 カ) 必要な食塩制限ができていない キ) 必要な蛋白制限ができていない 【除外基準】 ア) がん等の終末期にある者 イ) 認知機能障害がある者 ウ) 要介護者 エ) 糖尿病透析予防指導管理料が現に算定されている者 オ) かかりつけ医が保健指導の必要がないことその他の理由により対象から除外するべきと判断した者													
宇部小野田	宇部	(1) 糖尿病を治療中の被保険者であり次の条件にすべて該当する者 ア) 74歳以下(実施年度内) イ) 糖尿病治療薬が1種類以上処方されている ウ) 蛋白尿±以上 エ) eGFR (ml/分/1.73m ²) が30以上 オ) I型糖尿病ではない カ) 透析を受けていない キ) 要介護1～5ではない ク) うつ、統合失調症、認知症、がんの診断を受けていない (2) 前号イに規定する者は別表の項目に1つ以上該当する者	別表 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">KDB 項目名 (糖尿病治療レセプトを持つ被保険者を抽出)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>αGI</td> <td>DPP4阻害剤</td> </tr> <tr> <td>SU剤</td> <td>SGLT2阻害剤</td> </tr> <tr> <td>グリニド</td> <td>配合剤</td> </tr> <tr> <td>ピグアナイド</td> <td>インスリン注射</td> </tr> <tr> <td>インスリン抵抗</td> <td>GLP1受容体注射</td> </tr> </tbody> </table>	KDB 項目名 (糖尿病治療レセプトを持つ被保険者を抽出)		αGI	DPP4阻害剤	SU剤	SGLT2阻害剤	グリニド	配合剤	ピグアナイド	インスリン注射	インスリン抵抗	GLP1受容体注射
	KDB 項目名 (糖尿病治療レセプトを持つ被保険者を抽出)														
	αGI	DPP4阻害剤													
SU剤	SGLT2阻害剤														
グリニド	配合剤														
ピグアナイド	インスリン注射														
インスリン抵抗	GLP1受容体注射														
美祿															
山陽小野田	山陽小野田	県版プログラムに準拠													
下関	下関	(1) 糖尿病レセプトがあり、令和6年1月～12月受診分の健診結果が、以下の条件を満たしている者。 ただし、悪性新生物、精神疾患で治療中の者を除く。 (条件) 尿たんぱく +以上 かつ eGFR 30ml/min/1.73m ² 以上 (2) 健診受診の有無に拘らず、通院中の患者のうち、糖尿病性腎症病期分類 第2期又は第3期の該当者													
長門	長門	長門市内の医療機関(かかりつけ医)が、受診中でコントロール不良等の者で、長門市国民健康保険の被保険者資格を有し、かつ、保健指導が必要と判断した者 かかりつけ医が対象者を抽出する場合のおおむねの基準 次の(1)及び(2)のいずれにも該当する者 (1) 2型糖尿病による糖尿病性腎症の病期が第2期(早期腎症期)、第3期(顕性腎症期)及び第4期(腎不全期)の者であって、次のいずれかに該当すること ア) 血糖コントロール不良(HbA1c7.0%以上など) イ) 血圧コントロール不良(収縮期血圧130mmHg以上又は拡張期血圧80mmHg以上など) ウ) BMI25以上 エ) 必要な食塩制限ができていない オ) 必要な蛋白質制限ができていない (2) 次のいずれにも該当しないこと ア) がん等で終末期にある者 イ) 認知機能障害がある者 ウ) 要介護者 エ) 糖尿病透析予防指導管理料が現に算定されている者 オ) かかりつけ医が保健指導の必要がないことその他の理由により対象から除外すべきと判断した者													
萩	萩														
	阿武	前年度または当該年度特定健診を受診した方で以下のいずれかに該当し、かつ委託先の医師と協議の結果、保健指導により数値の改善が期待できるとして選定された者 ①血糖コントロール不良(HbA1c6.5以上など) ②eGFR60ml/分/1.73m ² 未満													

6 令和7年度の県内保険者の取組状況

かかりつけ医等と連携して重症化予防に取り組む県内市町の状況は、次表のとおりである。受診勧奨については、令和5年度よりすべての市町が実施している。保健指導についても、すべての市町が取組を実施できるよう、このプログラム等を活用しながら継続して支援を行う。

【令和7年12月現在：医務保険課調査】

二次医療圏	岩国		柳井				周南			山口防府		宇部小野田		下関	長門	萩		取組延べ数		
市町名	岩国	和木	柳井	周防大島	上関	田布施	平生	下松	光	周南	山口	防府	宇部	美祢	山陽小野田	下関	長門		萩	阿武
受診勧奨	③⑩	⑤	⑤	③⑩	①	⑤	②	①	②	③⑩	②⑧	①	③⑩	①	①	②⑥	③⑩	③	①	19
保健指導	②⑦		②⑧		①	⑤		①	②⑨	①	②⑨	②⑦	②⑦		①	②⑥	③⑩		①	14

<注>

- ① 数値は取組開始年度
- ② 空欄は実施検討中であることを示す